

23PO-am421

医学領域の学会を対象にした「患者・国民向けの医薬品等情報の提供のあり方」に関する調査

○後藤 伸之¹, 佐藤 嗣道², 北澤 京子³, 入江 徹美⁴, 中山 建夫⁵, 山本 美智子⁶ (福井大病院薬,²東京理大薬,³京都薬大,⁴熊本大院薬,⁵京大院医,⁶熊本大薬)

【目的】平成 26 年版厚生労働白書によると、インターネット（ネット）は今や国民の 4 分の 3 が利用する重要な情報源であり、ネットによる国民に向けた信頼性における医薬品等情報の整備は喫緊の課題である。医薬品等情報は、ネット上で溢れているが、不適切な情報も多く一般市民に与える影響は大きく、場合によっては、健康被害に遭遇する恐れがあり社会問題となっている。そこで、国民に向けた医薬品等情報の情報提供システムのあり方を考える上での基盤情報を収集することを目的に、国民に対して情報発信などの公益性が求められる医学領域の学会に対して考えと情報提供の現状に関する調査を行った。

【方法】調査対象は、日本医学会の分科会に加盟している 129 の学会とし、当該学会のウェブサイト（web）管理者・責任者の方宛にアンケート用紙を郵送し調査への協力を依頼した。調査期間は、2018 年 10 月～11 月までの 2 か月間。調査項目は、web を通じて国民向け医薬品等情報の現状についての考え、提供に関するあるべき姿、当該学会での現状を調査した。

【結果・考察】ほとんどの回答者が、現在のネット社会において医薬品等に関する情報が氾濫し玉石混交であると思っていた。また、約 8 割の回答者は国民が web を通じて適切に入手出来ていないと考えていた。また、半数以上の回答者が、国民向けに発信されている医療・医薬品情報の「質」としては適切であるとは言えない状況であると考えていた。web を通じての国民向け医薬品等情報提供のあるべき姿としては、公益性を有する法人が提供元となるのが適切であるとの意見が多かった。これらの結果より、公益性を有する法人が提供元となり、国民向け医薬品等の情報提供システムを早期に構築することが求められていると考えられる。